令和７年度　補正予算　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券臨時配布事業	①食料品をはじめとした物価高騰の影響を受けた生活者の支援のため、食料品の購入にも使える地域商品券１万円分を全町民に配布する。 ②③【予算額233,000千円】うち、200,000千円に交付金を充当 商品券10千円×21,621人＝216,210千円 事務費：16,790千円＝通信運搬費9,000千円、委託費（印刷・封入・換金及び精算）5,500千円、委託費（コールセンター）2,290千円 ※その他財源33,000千円=全額一般財源 ④本町の住民基本台帳に登録のある者	R8.4	R8.12
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度物価高騰による学校給食費の負担軽減事業	①物価高騰下においても、学校給食の質を維持しながら、児童等の保護者の給食費負担の軽減を図ることで、子育て世帯への支援を行う。 ②学校給食の材料費の一部（教職員除く） ③【予算額】106,714,000円 幼稚園270円×園児90名×喫食数190日＝4,617,000円 小学校不足額8円×児童900名×喫食数190日＝1,368,000円 中学校355円×生徒460名×喫食数190日＝31,027,000円 ※本交付金対象外経費等69,702,000円 内訳　給食費負担軽減交付金51,480,000円 その他18,222,000円 ④善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度物価高騰による私立保育所給食費の負担軽減事業	①公立幼稚園同様に、物価高騰の影響を受けている私立保育所（園）及び認定こども園について、給食の質を維持しながら、園児の給食費負担の軽減を図ることで、子育て世帯への支援を行う。 ②私立保育所給食費の一部（職員を除く） ③【予算額】10,272,000円 270円×20日＝5,400円/月（内訳：主食費500円+副食費4,900円） （副食費免除なし） 認定こども園　5,400円×71人×12か月＝4,600,800円 保育所　5,400円×79人×12か月＝5,119,200円 （副食費免除） 認定こども園　主食費　500円×51人×12か月＝306,000円 保育所　500円×41人×12か月＝246,000円 ※公立幼稚園の給食費単価を上限とし、3歳以上の児童を補助対象とする。 ④町内私立保育所及び認定こども園の5園 （堀江保育所は3歳児以上は在籍しないため除く）	R8.4	R9.3